

はじめに

2022年度は、「はすのは」再出発の基礎作りの年になりました。

1、再出発の基礎作り

①「はすのは」はたくさんの人を救済し、その人たちのいのちと暮らしを守っています。高齢者の老後、障害者の安全生活、刑余者の更生・安心生活など、救済した後の長い時間を保護しています。この長い時間を保護するためには、「はすのは」自体が長い生命力を持たねばなりません。

②今年度後半に、住宅確保の大型助成金に応募してみて、「はすのは」が寄付金と補助金に頼るだけでなく、自前の物件を持つなど、独自の収益力を持つ必要を痛感しました。申請は受理されませんでした。大きな教訓と経験を頂きました。

この応募を通じて獲得したもう一つは、新しい事務局員を迎えたことです。「はすのは」の事務処理は、発足後の期間の大半を担ってくれた岡崎忠志によってシステム化され今日に至っています。やむを得ず自己都合で退職しますが、その後に三輪大地に就任してもらうことが出来ました。採用前にも関わらず大型助成金申請を全部こなしてくれ、その力量を見て頼み込み、賃金大幅ダウンも承知で入社してくれました。

③年度の変わり目に「はすのは」の自力作りが始まっています。事務局は、中古物件の寄付を受けて、改装費用の資金援助を要請し、活動資金づくり活動の指導・援助をしてくれる団体につながりをつくる動きを始めています。

2、活動の具体的な成果と問題点

2022年度もたくさんの人を救済し、安否確認活動でそのほとんどを安心生活に入ってもらっています。ただ、資金不足と人手不足で体制が充分組めず、理想的な活動状態になっていない問題があります。

①2022年度は173人の人たちを救済しました。その区分は次のとおりです。

生活困窮者53件、高齢者45件、精神障害者28件、刑余者16件、ホームレス12件、ひとり親世帯10件、LGBT1件、外国人1件。

②このうち新規入居者は次のとおりです。

高齢者16件、生活困窮者10件、ホームレス9件、刑余者8件、障害者7件、アルコール依存症3件、DV被害者1件。

③相談・救済内容は次のとおりです。

家探し+保証人68件、保証人の更新44件、生活保護申請同伴+家探し+保証人28件、保証人16件、家探し3件、生活保護申請同伴3件、債務整理2件、生活保護申請同伴+保証人1件、その他8件。

項目別に分解すると、保証人新規113件更新44件合わせて157件、家探し99件、生活保護申請同伴32件となります。

④転居・退去に繋がった件数は今年度増えました。

自己都合の転居関係は転居9件、施設入所2件、病院病死1件ですが、自室病死2件も有ります。事件関係では行方不明8件、支援拒否5件、再犯4件、近隣紛争2件、生活実態ナシ2件でした。

⑤居住債務保証は7件発生しました。再犯3件、行方不明3件、病院病死1件。

保証団体「あまやどり」から受けた保証金額は40万0229円でした。

⑥「はすのは」自身が損害補填したケースも有ります。

他団体に補償申請しても、「あまやどり」の決定が下される前に入居者が逃亡したりすると、保証が受けられず家主や不動産業者が損害をかぶる事件が有ります。退去した者が数カ月経って元の家に入り込んで病死した事件も有りました。今年度は5件で21万5000円でした。家主や不動産業者に損害を押し付けるわけには行きませんから、全て「はすのは」が賠償しました。新年度から「はすのは」が保証事業を開始しますから、保証期間が空白になることは避けられます。

⑦「はすのは」が新年度保証事業を開始しますが、「あまやどり」の受付業務が満杯でやむをえず「はすのは」の自力保証で実施したものが3件出ました。

⑧コロナ禍の影響も受けて、安否確認を控えなければならない事態と、人手不足の影響で、安否確認回数の濃淡が出たり、人によっては空白期間が出たりしています。活動資金の獲得と、支援員の増員を合わせて進めて行かなければなりません。

新年度の活動方針

「はすのは」は、引き続き「どんな人でも助けよう」のスローガンを掲げて活動します。それと合わせて、救済した人たちの永生きを「はすのは」が見守る器作りをめざして、活動を強化するとともに、活動資金の獲得と活動体制の拡充をめざす活動を展開します。

1、自殺対策事業

前年度は安否確認451件でした。新年度は500件をめざします。

そして、高知市以外の市町村は前年度は南国市や安芸市などだけでしたが、新年度は県下全体に広げるよう取り組みます。

2、居住支援法人事業

居住支援法人事業は全体として強化拡大して行きます。前年度はあらゆる相談や救済に雑件を合わせて173件でしたが、新年度は相談・救済だけで180件を超える見通しです。債務保証は新規・更新合わせて200件を超える見通しです。こうした目標実現のために、活動を県下に広げます。そのために、県下の救済活動家や県民の協力を広げていくようにします。

3、基礎的な体制作り

救済した人たちの永生きを「はすのは」が見守る器作りをめざす活動資金の獲得と活動体制の拡充をめざす活動を展開します。そのために、高知県産業振興センターや高知市民活動サポートセンターなどの指導・援助を受けながら、活動と資金の拡充をめざします。

以 上